

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会
地上業務委員会(第78回) 議事概要

1 日 時

令和5年8月31日(木)10:00~11:00

2 場 所

Web会議

3 出 席 者(敬称略、順不同)

[委員・専門委員]

三瓶 政一(主査:大阪大学)、辻 宏之(主査代理:情報通信研究機構)、足立 朋子(東芝)、新 博行(NTTドコモ)、飯塚 留美(マルチメディア振興センター)、大槻 秀夫(日本無線)、袖 美樹子(新居浜高専)、西岡 誠治(電波産業会)、増田 浩代(富士通)

[関係者]

三留 隆宏(スカパーJSAT)、横山 隆裕(電波産業会)、岩谷 純一(日本電信電話)、大槻 信也(日本電信電話)、小山 敏(情報通信研究機構)、山崎 高日子(三菱電機)

[事務局]

総務省移動通信課新世代移動通信システム推進室 増子室長、吉積課長補佐、重成係長、柴田官

4 配 付 資 料

資料地-78-1	地上業務委員会(第77回)議事概要(案)
資料地-78-2	ITU-R SG 5 WP5A第29回会合報告書(案)
資料地-78-3	ITU-R SG 5 WP5A第30回会合への日本寄与文書(案)
資料地-78-4	ITU-R SG 5 WP 5A第30回会合及びSG 5第20回会合の対処方針(案)
参考資料1	ITU-R SG 5 WP 5A第30回会合及びSG 5第20回会合の開催案内
参考資料2	ITU-R SG 5 WP 5A第30回会合及びSG 5第20回会合の日本代表団一覧
参考資料3	地上業務委員会 構成員名簿

5 議 事 概 要

(1) 地上業務委員会(第77回)議事概要について

【資料地-78-1】

地上業務委員会(第77回)の議事概要について事務局から説明があり、意見等がある場合は、速やかに事務局に連絡することとされた。

(2) ITU-R SG 5 WP5A 第29回会合の報告について

【資料地-78-2】

資料地-78-2に基づき、事務局より前回のITU-R SG 5 WP5A第29回会合の報告が行われ、以下の質疑応答があった。

三瓶主査 WG3「ミッションクリティカルアプリケーション」の議論は、PPDRが主になるか。また、ミッションクリティカルアプリケーションという名称になった経緯は何か。

事務局 ミッションクリティカルアプリケーションになった経緯は、元々、WG3 は、PPDR というグループ名だったが、PPDR に限らない業務遂行に必要な不可欠な議題を扱えるよう、前回会合より、ミッションクリティカルアプリケーションとなった。

三瓶主査 PPDR という内容が 3GPP で議論されているミッションクリティカルと比較して、同等の性能の議論はあったのか。

横山氏 関係者から聞いた話は、アメリカが従来 PPDR に限定した WG3 を次期研究会期に活動範囲を広げる提案をした。具体的な活動内容は、次期研究会期に決めるということになった。

三瓶主査 日本としては、PPDR に関しては静観という立場だったが、ミッションクリティカルアプリケーションになると対応が必要とする可能性がでてくるが如何。

事務局 前回の地上業務委員会でも議論になったが、アメリカから WG2 の RSTT の議題を WG3 に移行する提案があった。WG3 に移行した際は、日本として寄与する必要があるため、事務局としても注視し、対応する。

三瓶主査 ミッションクリティカルアプリケーションは、5G 以降に主要なユースケースになるため、PPDR と RSTT 以外の我が国が対応しなくてはならない分野が移行する可能性があり、今までは静観という位置だったが、積極的に対応する必要がある。

事務局 然り。場合によっては、重要な課題になり得る。次会合は WRC-23 に向けた最終会合であり、その次の会合では、各 WG で扱う課題を整理する議論があるため、注視し、必要な対応をする。

三瓶主査 了。

(3) ITU-R SG 5 WP5A 第 30 回会合への日本寄与文書(案)について

【資料地-78-3】

事務局から、ITU-R SG 5 WP5A第30回会合への日本寄与文書案は計3件であると説明があった。

【資料地-78-3-1】

「ITU-R M.[AS.GUIDANCE]に関する検討」について、スカパーJSATの三留氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

新専門委員 エディトリアルな点だが、寄書1ページ目の20dBを20dBiに修正する必要がある。また、NOTEを付け加える提案の「protection of primary services」は、一次業務の保護で一般化されている記載だが、本勧告はRNSSの保護に関するものであるため、RNSSと詳細に記載してはどうか。

三留氏 了。修正して提出する。

新専門委員 また、会合ではNOTE 自体が recommends パートの内なのか外なのかが議論されることがあるので、その場合は対応する必要があると考える。

三留氏 了。

三瓶主査 寄書概要の要旨には、「従来、電力レベルだけでは不十分であるという議論がある中で、アンテナゲインの要素を入れ、更にアンテナサイドローブゲイン値を規定することでより厳密なアマチュア無線の放射に対する抑制を規定する」というような、提案した背景や意図がわかる記載をすべきである。

三留氏 了。以後、記載内容につき留意したい。

【資料地-78-3-2】

「ITU-R新報告草案M.[CAV]への修正提案」について、電波産業会の横山氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査 生の知覚データ共有に関して、これまで会議の場で個人情報保護の観点からの議論はあったか。

横山氏 そのような観点からの議論と言えるかは定かではないが、以前、自動

車の交通事故情報は事故原因を分析するのに役立つのではないかという議論があった。その際は、ITU-R は技術的な議論をする場であり、法律的な観点から議論するのは適切ではないということで、新報告草案に責任、それに伴う損害賠償を立証するような材料としてセンシング技術が役に立つといった記述をしない結果となった。

飯塚専門委員 「各国における CAV の現状」で日本の状況として 5.9GHz 帯を記載しているが、従来、日本では、760MHz 帯を検討していたが、その関係性や本寄書での 760MHz との位置付けはどのように整理しているか。

横山氏 日本が実用化している 760MHz も既に本新報告に掲載されている。本新報告の構成は、CAV を実現するユースケースを分析し、必要な機能要素、無線通信に必要な性能、これらを実現する周波数帯、帯域幅を議論した流れになっており、この周波数帯、帯域幅を議論した章に、日本が取り組んできた 760MHz のことも記載されている。

飯塚専門委員 了。

【資料地—78—3—3】

「ITU-R 新研究課題草案[FUTURE-ITS-CAV]/5 の修正提案」について、電波産業会の横山氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

新専門委員 寄書の Introduction に「current ITU-R Questions ITU-R」と記載があるが、ITU-R が重複しているため、1 つ目を削除するのがよい。また、研究の decides の 2 番で「In particular」とあるが、ここを強調することについて関係者の同意はとれているのか。CAV に重きを置くことで、懸念点はないか。

横山氏 1 点目については、修正して提出する。また、2 点目は、前回の会合でどういった項目を議論していくか、決まっておらず、この寄書を入力することで、各国の反応が見えてくる。

新専門委員 各国、準備ができておらず、「In particular」を入れることで、懸念が生じるかは、不明である点を理解した。decides だけに重きを置いたと捉える場合もあるため、その際は現地に対応する必要がある。

横山氏 「In particular」を使用した主旨だが、これに重点的に取り組むことを意図したものではなく、decides1 に CAV も含まれるということである。現地の対応で柔軟に対応したい。

【資料地—78—3—参考資料】

情報通信研究機構及び早稲田大学の連名寄書「新レポート草案 M.[LMS.SPEC.NEED.ABOVE.275 GHz]に向けた作業文書の変更案」について、同機構より参考情報として提供があった。本件につき、事務局より説明がなされ、以下の質疑応答があった。

- 三瓶主査 (日本寄書ではなく)個別に寄書を提出した理由は如何。
事務局 提出元より、寄書の作成が委員会までに間に合わなかったとの連絡を受けている。
三瓶主査 本来は間に合わせるべきであり、やむを得ない理由でなければ、審議するべきである。
事務局 了。ご指摘の点については提出元に共有するとともに、今後留意して参りたい。

(4) ITU-R SG 5 WP5A 第 30 回会合及び SG 5 第 20 回会合の対処方針案について

【資料地-78-4】

ITU-R SG 5 WP5A第30回会合及びSG 5第20回会合の対処方針(案)について、事務局から説明が行われ、特に質疑なく承認された。

(5) その他

参考資料について、事務局から説明があった。
事務局より、本日の委員会において修正の必要があるとされた文書については速やかに事務局へ提出するように指示があった。

以上